

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

北海道苫前郡羽幌町南一条六丁目一番地の三
株式会社工藤工務所

代表清算人 工藤 豊一

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

北海道中川郡幕別町忠類幸町一七番地
有限会社森本商会

清算人 森本 憲司

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

札幌市白石区菊水八条二丁目一番一三番
株式会社H K リユース

代表清算人 鏡 庄吾

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

宮城県仙台市青葉区中央二丁目二番三〇号
日興ビル四階 株式会社ジブンプス

代表清算人 谷川 裕仁

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

茨城県水戸市青柳町四二六八番地一
株式会社タツチ

代表清算人 笹嶋 晴美

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

栃木県宇都宮市滝の原一丁目二番六号
合同会社ボケスタ

代表清算人 福田 稜

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

群馬県佐波郡玉村町大字角淵五二一七番地
株式会社新音

代表清算人 杉浦 芳郎

解散公告

当社は、令和七年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

群馬県前橋市天川大島町三丁目四四番地の
有限会社フジイペイント

清算人 藤井 邦啓

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

群馬県高崎市北原町四二四番地二
株式会社M3

代表清算人 松田 文雄

解散公告

当法人は、令和七年六月十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

埼玉県さいたま市見沼区大字南中野三二二番地一
特定非営利活動法人見沼田圃オールドタウン

代表清算人 松崎 峻

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

埼玉県坂戸市大字中small坂七七八番地三一
株式会社YTU

代表清算人 矢作 祐二

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

千葉県東木津市東中央二丁目二番一〇号
有限会社千葉フーズサービス

清算人 安田 菜穂子

解散公告

当社は、令和五年十二月十三日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

千葉県浦安市当代島三丁目五番六号
カネカ貝灰製造株式会社

代表清算人 早川 伸一郎

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

千葉県船橋市習志野台二丁目六〇番二号
合同会社DIVE

清算人 伊藤 孝之

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 赤坂二丁目合同会社

清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 HML合同会社

清算人 内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十九日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 一般社団法人シオシオ

代表清算人 内山隆太郎